

一般社団法人 日本体力医学会

令和 8 年度 評 議 員 会 兼 社 員 総 会

日 時 （令和8年） 2026 年 9 月 26 日（土）

13:10 ～ 14:10

場 所 弘前大学文京キャンパス みちのくホール/1F

【報告事項】

1. 令和 8 年度庶務報告に関する件
2. 令和 8 年度事業報告に関する件
3. 令和 9 年度事業計画に関する件
4. 令和 9 年度会計報告（予算）に関する件
5. 第 82 回 日本体力医学会大会（長野）に関する件

【審議事項】

1. 令和 8 年度会計報告（決算）に関する件
2. 名誉会員推薦に関する件
3. 評議員推薦に関する件
4. 定款及び定款施行細則の改定案について
5. その他

令和 8 年度庶務報告 (令和8年) 2026 年 7 月 31 日現在

(1) 会員総数	3,161	(2) 役員数	
名誉会員	37 名	評議員	472 名
正会員	3,051 名	(内)医師	61 名
シニア会員	69 名	(内)非医師	411 名
外国会員	14 名	理事	24 名
※賛助会員	4 団体	監事	3 名

※ 公益財団法人石本記念デサントスポーツ科学振興財団

鶴岡印刷株式会社

公益財団法人明治安田厚生事業団

大塚製薬株式会社

(3) 購読数	87 団体	(4) 年度内入退会状況	
体力科学	81 団体	新入会員	178 名
JPFMSM	6 団体	退会者	277 名
		(内)申込者	187 名
		自然退会	90 名

一般社団法人 日本体力医学会令和8年度事業報告

1. 事業期間

2025 年（令和 7 年）8 月 1 日～2026 年（令和 8 年）7 月 31 日

2. 委員会活動

・総務委員会

- ・ 長野大会長の推薦
- ・ シニア会員の推薦
- ・ 規程の整備
- ・ 「シニア会員制度内規」の策定、「弔行為に関する申し合わせ」
「役員選出に関する規程」の改定
- ・ 名誉会員名簿、評議員名簿の公開
- ・ 部会・若手の会の運営、JSP0-AT 部会の設立
- ・ 大会後アンケートの実施
- ・ 会員情報の集計・公表
- ・ 大会支援マニュアルの作成

・編集委員会

1. 学会誌出版（学会誌刊行に係わる事業及び電子ジャーナル公開）

「The Journal of Physical Fitness and Sports Medicine (JPFSM)」

Vol. 14 の No. 4, No. 5, No. 6; Vol. 15 の No. 1, No. 2, No. 3

「体力科学」

Vol. 74 の No. 4, No. 5, No. 6; Vol. 75 の No. 1, No. 2, No. 3

1) 電子ジャーナルの公開は、J-STAGE『早期公開 (JPFSM)』、『印刷前公開』での実施及び DOAJ へのメタデータアップロード

2) JPFSM、体力科学掲載論文リストのメール配信

2. 利益相反 (COI) に関する運用指針改定に伴い、「体力科学」誌「JPFSM」誌投稿規定改訂 (10/10)

3. 「JPFSM」誌、J-STAGE 早期公開開始 (12/11)

4. J-STAGE オンライン投稿審査システムの運用方針見直しによる「ベーシック投稿審査システム」への移行説明会参加 (4/23)

※現在の J-STAGE のオプション利用の「Editorial Manager」は 2027 年 9 月末で終了。

EMの日本総代理店との直接契約での「Editorial Manager」の継続利用の検討。

・学術委員会

- 1) 第 79 回日本体力医学会大会滋賀大会において、学術委員会主催の教育講演を 2 題（AI 活用および論文作成支援）開催した。
- 2) AI をテーマとしたオンライン学術セミナーを 2 回（2025 年 12 月、2026 年 3 月）開催した。
- 3) 8 研究機関による多施設共同運動介入研究を実施した。
- 4) 日本栄養・食糧学会との学会間連携事業として、第 80 回日本体力医学会大会青森大会における合同シンポジウムを企画した。
- 5) 第 80 回日本体力医学会大会青森大会において、学術委員会主催のシンポジウムを 2 題（AI および多施設共同運動介入研究）企画した。

1. スポーツ医学研修会委員会

第 31 回スポーツ医学研修会は下記の要領で実施された。

1 基礎コース

オンライン講義は 2025 年 8 月 1 日～31 日に配信

全て 60 分のオンデマンド教材

学会大会におけるシンポジウムに参加

基礎医学コース 4 コマ

中枢・末梢神経系 （渡邊航平 中京大学）

運動器系 （山田崇史 札幌医科大学）

循環器・呼吸器系 （片山敬章 名古屋大学）

代謝・栄養、加齢 （藤田聡 立命館大学）

運動・スポーツ医学コース 4 コマ

スポーツ医学 内科 （深尾宏祐 順天堂大学）

スポーツ医学 外科 （鳥居俊 早稲田大学）

運動処方基礎（レジスタンス） （菊池直樹 日本体育大学）

運動処方基礎（有酸素） （沼尾成晴 鹿屋体育大学）

運動療法（予防、健康づくり、公衆衛生、リハビリ）コース 4 コマ

運動器疾患に対する運動療法 （中村雅俊 西九州大学）

運動による健康づくり（身体活動量増加とその評価などの実践） （宮地元彦 早稲田大学）

メタボリックシンドロームに対する運動療法 （田村好史 順天堂大学）

運動疫学（身体活動量増加とその評価などの理論的背景） （小熊祐子 慶應義塾大学）

なお、基礎コース受講者は 18 名であった。

CBT 試験

2026 年 10 月 27 日(月)～11 月 3 日(月)

50 問各 2 点で実施した。5 名が受験し全員合格した。

応用コース

2025 年 12 月 27 日、日本体育大学世田谷キャンパスで行った。

9:00～9:30 本日の実習の流れ、測定の概略

9:40～10:40 呼吸循環機能検査（間接測定）（講師：神谷未花）

10:50～11:50 筋力測定（フリーウエイト）（講師：三矢紘駆）

12:00～13:00 休憩

13:00～14:00 呼吸循環機能検査（直接）（講師：亀本佳世子）

14:10～15:10 筋機能検査（バイオデックス）（講師：菊池直樹）

15:20～16:20 サルコペニア診断、ロコモ体操（講師：鴻崎香里奈）

9 名が参加した。

2. 学会賞等選考委員会

- 1) 第 39 回日本体力医学会学会賞候補の選考を行った。
- 2) 第 80 回 日本体力医学会大会(青森大会)大塚スポーツ医・科学賞の選考を行なった。
- 3) 学会賞等選考委員会内規の変更を検討した。
- 4) 第 32 回日本医学会総会奨励賞 推薦候補者の選考を行なった。
- 5) ECSS との交流セッション候補者の選考を行なった。(渉外委員会との合同)
- 6) 韓国運動生理学会への派遣シンポジストの選考を行なった。
(渉外委員会との合同)

・財務委員会

令和 8 年度に於いて、収入、支出が適正に行われてこと、各委員会においては委員会の活動に対して適正な予算の執行が行われていることを確認しました。

・評議員選考委員会

1. 令和 7 年度評議員候補者 12 名を選定し、理事会、評議員会兼社員総会にて承認を受けた。（男性：8 名、女性：4 名）
2. 令和 8 年度評議員候補者として 6 件の申請があり、Web 会議にて慎重に審査したところ全員「適格」と判定した。（男性：3 名、女性：3 名）

・渉外委員会

2025 年度若手研究奨励賞（国際学術交流）による、若手研究者・学生への表（滋賀大会で独自のセッションを設け、口頭発表にて審査）

1 次審査の書類選考にて 9 名の会員より応募があり、6 名が滋賀大会での 2 次審査に選出され、最終的に以下の 3 名が若手研究奨励賞（国際学術交流）受賞

第 1 位 田渕絢香（東京電気通信大学）

第 2 位 李東旻（筑波大学）

第 3 位 曾我啓史（東北大学）

2026 年度日本体力医学会若手研究奨励賞（国際学術交流）の青森大会での発表のための選考

7 名より応募があり、学会賞等選考委員会による審査の結果、7 名全員を青森大会での最終審査のために選出

European College of Sport Science (ECSS) との交流シンポジウム

ECSS Lausanne 2026 での公募シンポジウムへの派遣

2 件の応募があり、学会賞等選考委員会による審査の結果、1 件を採択し、以下の日本体力医学会会員 2 名を派遣

城所哲宏（日本体育大学）

鳥取伸彬（兵庫教育大学）

青森大会における ECSS との交流シンポジウムのための選考

渉外委員会委員による推薦を経て、学会賞等選考委員会の審査の結果、以下の日本体力医学会会員 2 名を選出

永田康喜（日本体育大学）

廣野哲也（京都大学）

Korean Society of Exercise Physiology との交流シンポジウム

2026 Korean Society of Exercise Physiology 年次集会への派遣

2 名より応募があり、学会賞等選考委員会による審査の結果、以下の日本体力医学会会員 2 名を派遣

岩田全広（日本福祉大学）

星野太佑（電気通信大学）

青森大会における Korean Society of Exercise Physiology との交流シンポジウム
のための選考

渉外委員会委員による推薦を経て、学会賞等選考委員会の審査の結果、以下の日本
体力医学会会員 2 名を選出

田渕絢香（東洋大学）

河野史倫（松本大学）

2025 World Congress on Kinesiology & Sport Science（2025 年 10 月：韓国）へ
の派遣

日本体力医学会が共催として開催する国際学会

シンポジウムテーマ：Evidence Identified by Health Science Studies. Are They
Practical in Real Life? – Responsibilities of Health Science Research

座長：宮下政司（早稲田大学）

渉外委員会委員による推薦を経て、以下の日本体力医学会会員 3 名を選出

シンポジスト：城所哲宏（日本体育大学）、紙上敬太（中京大学）、山田満月（和
光大学）

【国内学術事業】

第 103 回日本生理学会大会での合同シンポジウムへの派遣

当該セッションの座長によるシンポジストの選出後、学会賞等選考委員会の審査
を経て、以下の（日本体力医学会会員）2 名を選出

土屋吉史（産業技術総合研究所）

草野雅貴（福岡大学）

・倫理委員会

1. 第 79 回大会（滋賀大会）の一般演題登録時の倫理的手続きの集計結果について、滋賀大会事務局と解析を行ったところ、動物実験の演題の一部で選択肢のチェックに迷った事例があったことが明らかとなった。
2. このため、第 80 回大会（青森大会）では、選択肢をより明確にすることで、

青森大会事務局と協議を行った。

- ・利益相反委員会

他学会の組織 COI の現状についてまとめた。

申告・開示の対象は以下の4つに大別される。

- 1) 診療ガイドライン作成委員・査読委員：このケースが最も多い。診療ガイドラインを策定している学会（日本内科学会、日本循環器学会、日本感染症学会、日本小児循環器学会）
 - 2) 学会の組織 COI：企業や営利団体から学会に支払われる研究助成、寄付金、学術集会（地方会を含む）の企業関連セミナー等の金額を年度ごとに公開（日本精神神経学会、日本女性医学会）
 - 3) 学会プラス役職者（理事長、副理事長、理事、監事等）（日本臨床腫瘍学会）
 - 4) 学術集会の発表演者（日本消化器病学会）
- 3, 4) は現時点では少数。今後、委員会で議論を重ね本学会の組織 COI の策定を検討する。

- ・広報委員会

ホームページの全面改定に関する作業

体力医科学に関する最近のトピック（令和7年9月から令和8年8月：12本）のホームページへの掲載

- ・男女共同参画推進委員会

- 1) 滋賀大会における委員会企画シンポジウムの実施

男女共同参画推進委員会による企画シンポジウムを実施

▶日時：2025年9月17日（水）13:15-14:45

▶タイトル：研究とライフイベントの両立支援：二兎を追うための戦略を知ろう
2025年度会員アンケートの実施と結果の公表

全学会員を対象に「ライフイベントと研究の両立」に関するアンケートを実施

▶実施期間：2025年8月20日～9月1日

▶総回答数：337件（有効回答331件）

▶結果の公表：滋賀大会のシンポジウムで紹介し、体力科学に資料論文として投稿中

青森大会における委員会企画シンポジウムの提案

男女共同参画推進委員会による企画シンポジウムを提案し、以下で実施予定
なお、会員間のコミュニケーション促進のためワークショップ形式を導入

▶日時：2026年9月26日（土）10:10 - 11:40

▶タイトル：研究とライフイベントの両立支援：二兎を追うための戦略を知ろう
（実践編）

2026 年度会員アンケートの立案

全学会員を対象に「ライフイベントと研究・教育活動の両立のためのティップス（実用的なコツ）収集のためのアンケート」を立案

▶実施期間：2026 年 8 月 10 日～8 月 28 日（予定）

▶結果公表の予定：青森大会のシンポジウムで紹介するとともに、ティップス集等として取りまとめホームページで公開を検討中

・全国地方会実行委員会

1. 各地方会における課題（地方会の開催形態等）の整理・検討
2. 各地方会の円滑な運営に向けて、それぞれの規約等の収集・整理

・プログラム委員会

1. 滋賀大会本部企画プログラム 2 件の実施
2. 青森大会本部企画プログラム 1 件の企画・運営
3. 青森大会本部企画プログラム 12 件の調整

3. 第 79 回日本体力医学会(滋賀)の実施

大会長：田畑 泉(立命館大学スポーツ健康科学部 特命教授)

会 期：2025 年 9 月 17 日(水)～9 月 19 日（金）

会 場：立命館大学 びわこ・くさつキャンパス
(〒525-8577 滋賀県草津市野路東 1-1-1)

令和8年度「日本体力医学会健康科学アドバイザー®」称号認定者

1. 継 続 7名

天方 さゆみ	石井 宏明	小関 信行	志内 哲也
土江 松美	丸田 巖	三輪 雅子	

2. 終 身 1名

進藤 大典

以上

一般社団法人 日本体力医学会令和9年度事業計画

1. 事業期間

2026 年（令和 8 年）8 月 1 日～2027 年（令和 9 年）7 月 31 日

2. 委員会活動

・総務委員会

1. 規程の改定・公開（適宜）
2. 部会・若手の会の運営
3. 会員情報の集計・公開
4. 大会後アンケートの実施
5. 次々々期大会長の推薦（群馬大会）
6. 大会支援
7. 名誉会員の推薦

・編集委員会

- 1) ジャーナルの発行、公開（J-STAGE, DOAJ）

JPFMS : Vol. 15-4～16-3（合計 6 号）

「JPFMS」【6 回発行】

Vol. 15-4（2026. 7. 25 発行）

Vol. 15-5（2026. 9. 25 発行）

Vol. 15-6（2026. 11. 25 発行）Proceedings

Vol. 16-1（2027. 1. 25 発行）

Vol. 16-2（2027. 3. 25 発行）

Vol. 16-3（2027. 5. 25 発行）

体力科学 : Vol. 75-4～76-3（合計 6 号）

「体力科学」【6 回発行】

Vol. 75-4（2026. 8. 1 発行）特集号（予定）

Vol. 75-5（2026. 10. 1 発行）

Vol. 75-6（2026. 12. 1 発行）

Vol. 76-1（2027. 2. 1 発行）大会演題集

Vol. 76-2（2027. 4. 1 発行）

Vol. 76-3（2027. 6. 1 発行）

- 2) 掲載論文数を増やす

・特集を掲載する。

・特集号「体力科学」

『日本体力医学会における部会・若手の会発足と今後の取り組み』

4 編掲載予定 (Vol. 75-4)

- ・第 79 回 日本体力医学会大会 (滋賀) からの依頼総説および教育講座掲載
依頼総説 (JPFSM) 1 編、教育講座 (体力科学) 6 編掲載予定
- 3) 「J-STAGE 投稿審査システム (ベーシックタイプ)」への移行準備
2027 年 (令和 9 年) 10 月より運用予定 (J-STAGE 説明会参加)

・学術委員会

1. 学術委員会

- 1) 第 80 回青森大会 (2026 年) において、以下のシンポジウムを開催する。
 - ・ AI を活用した研究推進に関するシンポジウム
 - ・ 多施設共同による運動介入研究に関するシンポジウム
 - ・ 日本栄養・食糧学会との合同シンポジウム
- 2) 第 81 回宮崎大会 (2027 年) における企画セミナーを計画する。
- 3) 第 37 回日本臨床スポーツ医学会学術集会における合同シンポジウムを企画する。
- 4) オンラインによる定期的な学術セミナーを開催する。
 - ・ 年 6 回を目安に、学会員の研究知見の共有およびスキル向上を目的とした学術セミナーをオンラインで開催する。
- 5) 学会員による多施設運動介入研究を推進する。
- 6) 日本栄養・食糧学会との学会間連携を推進する。

2. スポーツ医学研修会委員会

第 32 回スポーツ医学研修会は下記の要領で実施することとする (2025 年 2 月理事会にて審議済)。

2026 年 9 月～2026 年 10 月 体力医学会にて基礎コース受講申し込み受付
2026 年 12 月～2027 年 1 月 基礎コース (オンライン講義) 受講
2027 年 2 月～2027 年 3 月 CBT 受験
2027 年 5 月 応用コース申し込み
2027 年 7 月 応用コース受講
2027 年 9 月 大会時 日本体力医学健康科学アドバイザー授与

なお、基礎コースは 2025 年度に作成した教材にてオンラインで実施する。応用コースは今のところ日本体育大学で実施の予定である。

規程整備について

2025 年度よりスポーツ医学研修はオンラインおよび CBT 試験を実施している。現状に沿った形での規程整備が必要となるため 2026 年度に整備を実施する。

3. 学会賞等選考委員会

- 1) 第 40 回 日本体力医学会賞候補の選考を実施する。
- 2) 第 80 回日本体力医学会大会（青森大会）で第 39 回学会賞受賞者の講演を開催する。
- 3) 学会 HP にて、第 39 回の受賞者を紹介する。
- 4) 第 80 回日本体力医学会大会（青森大会）において大塚医科学賞の選考を実施する。
- 5) 上記以外の褒賞、ならびに研究費申請、派遣事業などの日本体力医学会からの被推薦者の選考を実施する。
- 6) 学会賞のあり方に関して審議し、理事会に意見を提出する。

- ・財務委員会

令和 9 年度予算案の作成で、各委員会から財務委員を選出し、各委員会の予算案をより具体的かつ適正に提出していただき、資金を適正に運営していく。

- ・評議員選考委員会

ホームページおよび機関誌に掲載した評議員選考内規(令和 2 年 2 月 21 日改定)のさ
らなる。周知をはかり、評議員推薦申請の増加およびとりわけ女性評議員の増加を目
指す。

- ・渉外委員会

1. 委員

◎宮下 政司（早稲田大学）

○田村 好史（順天堂大学）

秋本 崇之（早稲田大学）

大槻毅（流通経済大学）

奥津光晴（名古屋市立大学）

勝川史憲（慶應義塾大学）

紙上敬太（中京大学）

亀本佳世子（大阪産業大学）

城所哲宏（日本体育大学）

下山寛之（筑波大学）

高橋将記（東京科学大学）

田中千晶（東京国際大学）

橋本健志（立命館大学）

藤田聡（立命館大学）

松田知華（名古屋大学）

宮本恵里（順天堂大学）

和氣秀文（順天堂大学）

◎：委員長 ○：副委員長

2. 分掌および事業計画

渉外委員会は国内外の学術団体（学会）や関連組織との学術交流・連携活動の推進を図るため、以下の事項を分掌する。

【国際学術交流事業】

1 若手研究奨励賞（国際学術交流）による、若手研究者・学生への表彰（第 80 回日本体力医学会大会（青森）にて審査） a

2 European College of Sport Science (ECSS) との交流シンポジウム

(1) ECSS Lausanne 2026 での公募シンポジウムへの派遣（日本体力医学会会員×2 名） b

(2) ECSS Rimini 2025 の YIA 受賞者 3 名を第 80 回日本体力医学会大会（青森）での国際セッションへ招聘 c

3 Korean Society of Exercise Physiology (KSEP) との交流シンポジウム

(1) KSEP の会員 3 名を第 80 回日本体力医学会大会（青森）での交流シンポジウムへ招聘 d

(2) KSEP 2027（例年 4 月）での交流シンポジウムへの派遣（日本体力医学会会員×2 名） e

【国内学術交流事業】

4 国内学術団体との合同シンポジウム

(1) 第 104 回日本生理学会大会（2027 年 3 月 27 日（土）～3 月 29 日（月）に広島国際会議場で開催する合同シンポジウムへの派遣（日本体力医学会会員×2 名） f

予想される支出額（計 1,526,000 円）

a 若手研究奨励賞（国際学術交流）（1 位：20 万円、2 位：15 万円、3 位：10 万円）

b 旅費（航空券）支援として上限 30 万円×2 名で 60 万円

c 宿泊費の支援として 1 万 2 千円×3 泊×3 名で 10 万 8 千円

d 宿泊費の支援として 1 万 2 千円×3 泊×3 名で 10 万 8 千円

e 旅費（航空券）支援として 8 万円×2 名で 16 万円

f 旅費（交通費、宿泊費、大会参加費、全て実費で上限 5 万円）の支援として 5 万円×2 名で 10 万円

・倫理委員会

1) 大会の一般演題応募における倫理的手続きについての周知

2) 会員の研究倫理の意識向上の教育・啓発(学会ホームページを活用)

・利益相反委員会

「日本医学会 COI 管理ガイドライン 2025」がアップデートされ、組織 COI に関する規定が追加された。大きな組織に所属する者の場合、必ずしも全ての COI を把握できな

い可能性があり、この点について情報収集しながら、必要な規定の改定を進める。

- ・ 広報委員会

- 1) 日本体力医学会ホームページのリニューアル
- 2) 広報委員会委員による“体力医科学に関する最近のトピック”の掲載
- 3) 本学会にかかわる事項の広報活動

- ・ 男女共同参画推進委員会

- ・ 学会大会でのシンポジウム（ワークショップ）の企画
タイトル：研究とライフイベントの両立支援：二兎を追う戦略を知ろう（実践編）
- ・ 上記に先立ち学会員アンケートの実施
対象：全学会員（無記名）
時期：2026 年 8 月頃を予定
目的：ライフイベントと研究・教育活動両立のためのティップス（実践的なコツ）の収集
備考：アンケート結果は、学会大会で報告するとともにティップス集としてまとめた

- ・ 全国地方会実行委員会

各地方会の実情に合わせた運営方法の工夫について検討する。

- ・ 将来構想検討委員会

現執行部会がその任務を果たしているため、活動休止中

- ・ プログラム委員会

- 1) 学会大会での本部企画シンポジウムの立案・運営
- 2) 学会大会での本部企画シンポジウムのテーマ・セッションの調整

3. 第 80 回日本体力医学会大会（青森）の準備

大会長：津田 英一（弘前大学大学院医学研究科 教授）

会 期：2026 年 9 月 25 日（金）～27 日（日）

会 場：弘前大学 文京町キャンパス

4. 第 81 回日本体力医学会大会（宮崎）の準備

大会長：田島 卓也（宮崎大学医学部整形外科/スポーツメディカルセンター）

会 期：2027 年 9 月 1 日（水）～3 日（金）

会 場：宮崎大学 木花キャンパス

宮崎市学園木花台西 1-1

一般社団法人 日本体力医学会 令和9年度予算(案)

(令和8年8月1日～令和9年7月31日)

収入の部

単位:円

勘定科目	令和9年度予算案	令和8年度予算	差額	備考
会費収入	29,705,100	30,942,500	△ 1,237,400	
正会員会費	27,441,000	28,377,000	△ 936,000	3049名×10,000円×0.9
シニア会員	310,500	265,500	45,000	69名×5,000円×0.9
賛助会員会費	800,000	800,000	0	4社
団体購読料	1,153,600	1,500,000	△ 346,400	購読数95
大会開催収入	30,703,500	33,600,500	△ 2,897,000	第80回青森大会開催収入
地方会開催収入	300,000	300,000	0	地方会参加費収入
称号費収入	336,000	624,000	△ 288,000	28名×20,000円×0.6
研修会収入	2,150,000	2,150,000	0	令和8年(2026年)実施分
論文掲載料等収入	1,527,400	2,000,000	△ 472,600	著者負担金・別刷代
広告収入	132,000	200,000	△ 68,000	学会誌広告収入
基金利子	5,000	1,000	4,000	定期預金利息
寄付金収入	0	0	0	
雑収入	200,000	200,000	0	印税、許諾料、著作権使用料、セミナー参加費等
利子収入	500	500	0	普通預金利息
名取基金取崩収入	600,000	600,000	0	学会賞副賞
選挙積立金取崩収入	800,000	0	800,000	役員選挙のための積立金
研修会積立金取崩収入	500,000	500,000	0	令和8年(2026年)実施分
国際交流基金取崩収入	1,000,000	1,000,000	0	国内外交流費
地方会基金取崩収入	205,000	205,000	0	地方会積立金
国際交流基金収入	500,000	500,000	0	石本記念デサントスポーツ科学振興財団からの助成金
本部からの補助金収入	0	0	0	学会本部から支給した金額を地方会で使用した金額1,800,000円(内部取引消去)
小計	68,664,500	72,823,500	△ 4,159,000	
前年度繰越金	95,932,866	97,731,853	△ 1,798,987	
合計	164,597,366	170,555,353	△ 5,957,987	

支出の部

勘定科目	令和9年度予算案	令和8年度予算	差額	備考
事業費	67,294,500	64,657,500	2,637,000	
学会誌発行費	17,997,000	18,820,000	△ 823,000	
印刷費	10,500,000	10,350,000	150,000	和文誌・欧文誌
編集費	500,000	500,000	0	Native Check
送料	1,720,000	1,770,000	△ 50,000	和文誌・欧文誌
編集事務経費	30,000	30,000	0	編集事務局電話代
投稿管理費	5,127,000	5,500,000	△ 373,000	体力科学・JPFSM投稿管理費、冊子管理費
特集号論文掲載料	0	500,000	△ 500,000	特集号論文掲載料免除予算
J-STAGE投稿審査システム利用費	120,000	170,000	△ 50,000	J-STAGE投稿審査システム、Similarity Check利用料
ウェブサイト管理費	3,803,000	0	3,803,000	構築費用・管理費用
大会開催費	30,703,500	33,600,500	△ 2,897,000	第80回青森大会開催費
地方会開催費	2,305,000	2,305,000	0	各地方会開催費(補助金1,800,000円含む)
国内外交流費	2,000,000	2,000,000	0	ジョイントシンポジウム派遣旅費、若手研究奨励賞(国際学術交流)賞金等
負担金	467,000	432,000	35,000	
FIMS会費	165,000	130,000	35,000	2027年度会費
AFSM会費	25,000	25,000	0	2027年度会費
学術連合会費	50,000	50,000	0	2027年度会費
日本医学会連合会費	200,000	200,000	0	2027年度会費
男女共同参画学協会連絡会会費	15,000	15,000	0	2027年度会費
健康日本21会費	12,000	12,000	0	2027年度会費
補助金	2,300,000	2,900,000	△ 600,000	
大会開催	2,000,000	2,000,000	0	第82回長野大会補助金
地方会	0	0	0	学会本部から各地方会へ支給する金額1,800,000円(内部取引消去)
大会開催関連経費	300,000	900,000	△ 600,000	第80回青森大会開催内での本部企画関連予備費
学会賞経費	600,000	600,000	0	学会賞副賞
各種委員会活動費	4,619,000	950,000	3,669,000	
総務委員会活動費	535,000	450,000	85,000	部会・若手の会活動経費等
学術委員会活動費	3,312,000	450,000	2,862,000	セミナー開催費用等
プログラム委員会活動費	64,000	0	64,000	本部企画シンポジウム
男女共同参画推進委員会活動費	658,000	0	658,000	託児所設置費用
その他委員会活動費	50,000	50,000	0	
学術活動費	2,500,000	3,050,000	△ 550,000	
称号運営費	500,000	500,000	0	継続対象者28名、終身2名分事務費用
研修会運営費	1,800,000	2,350,000	△ 550,000	令和8年(2026年)実施分
その他学術活動費	200,000	200,000	0	新規事業に伴う会議費、交通費等
雑費	0	0	0	
管理費	12,175,000	11,315,000	860,000	
旅費・交通費	700,000	700,000	0	理事会、大会打合せ等の旅費
会議費	275,000	275,000	0	会議室利用料等
通信費	900,000	900,000	0	郵便代、FAX代等
事務印刷費	250,000	250,000	0	コピー代
事務委託費	7,000,000	7,000,000	0	会員・庶務・会計業務委託費600万+会費自動引落システム費約100万(700名実施での概算)
選挙関係費	800,000	0	800,000	役員選挙費用
支払報酬費	650,000	590,000	60,000	
会計士監査関係費	500,000	440,000	60,000	監査報酬
弁護士相談費	50,000	50,000	0	弁護士への相談費用
役員登記関係費	100,000	100,000	0	司法書士報酬
租税公課	300,000	300,000	0	消費税、都民税等
雑費	1,300,000	1,300,000	0	
資料保管費	100,000	100,000	0	棚賃賃料
購読取扱手数料	400,000	400,000	0	学会誌購読販売に関する手数料
その他雑費	800,000	800,000	0	振込手数料、データ抽出費、事務局交通費等
選挙積立金預金繰入支出	300,000	300,000	0	選挙費用の積立金
研修会積立金繰入支出	500,000	500,000	0	研修会費用の積立金
国際交流基金繰入支出	500,000	500,000	0	国際交流基金の積立金
地方会基金繰入支出	0	0	0	地方会基金の積立金
予備費	300,000	300,000	0	
小計	81,069,500	77,572,500	3,497,000	
次年度繰越金	83,527,866	92,982,853	△ 9,454,987	
合計	164,597,366	170,555,353	△ 5,957,987	

当年度収支差額

△ 12,405,000

△ 4,749,000

一般社団法人 日本体力医学会 令和9年度予算(案) 地方会内訳

(令和8年8月1日～令和9年7月31日)

収入の部	地方会												
勘定科目	北海道	東北	関東	北陸	東海	近畿	中国・四国	北九州	南九州	合計	内部取引消去	内部取引消去後	
地方会開催収入	0	0	0	0	100,000	200,000	0	0	0	300,000	0		
大会開催収入	0	0	0	0	100,000	150,000	0	0	0	250,000	0		
広告収入	0	0	0	0	0	50,000	0	0	0	50,000	0		
地方会基金取崩収入	120,000	0	0	0	50,000	0	35,000	0	0	205,000	0		
本部からの補助金収入	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	1,800,000	-1,800,000		
合計	320,000	200,000	200,000	200,000	350,000	400,000	235,000	200,000	200,000	2,305,000	-1,800,000	505,000	
支出の部													
勘定科目	北海道	東北	関東	北陸	東海	近畿	中国・四国	北九州	南九州	合計	内部取引消去	内部取引消去後	
地方会開催費	320,000	200,000	200,000	200,000	350,000	400,000	235,000	200,000	200,000	2,305,000	0		
事業費	290,000	195,000	200,000	190,000	330,000	340,000	230,000	180,000	180,000	2,135,000	0		
大会開催費	290,000	195,000	200,000	170,000	310,000	340,000	200,000	180,000	160,000	2,045,000	0		
学会賞経費	0	0	0	20,000	20,000	0	30,000	0	20,000	90,000	0		
管理費	30,000	5,000	0	10,000	20,000	60,000	5,000	20,000	20,000	170,000	0		
旅費・交通費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
会議費	14,000	0	0	0	0	50,000	0	0	0	64,000	0		
通信費	2,000	0	0	5,000	2,000	0	0	10,000	0	19,000	0		
雑費	14,000	5,000	0	5,000	18,000	10,000	5,000	10,000	20,000	87,000	0		
合計	320,000	200,000	200,000	200,000	350,000	400,000	235,000	200,000	200,000	2,305,000			2,305,000

第 82 回日本体力医学会大会（長野） 大会長候補者

信州大学学術研究院（総合人間科学系）・全学教育センター教授

すぎもと みつきみ
杉本 光公

一般社団法人 日本体力医学会 令和8年度収支計算書

(令和7年8月1日～令和8年7月31日)

収入の部		単位:円		
勘定科目	令和8年度予算	令和8年度決算	差異	備考
会費収入	30,842,500	32,135,400	-1,192,900	
正会員会費	28,377,000	29,780,000	-1,403,000	過年度分含む。令和8年度分納入率82.6%
シニア会員	265,500	330,000	-64,500	過年度分含む。令和8年度分納入率86.9%
賛助会員会費	800,000	800,000	0	納入率100%
団体購読料	1,500,000	1,225,400	274,600	購読数87団体
大会開催収入	33,600,500	38,897,099	-5,296,599	第79回滋賀大会開催収入
地方会開催収入	300,000	905,842	-605,842	各地方会開催収入
称号費収入	624,000	140,000	484,000	アドバイザー継続申請料
研修会収入	2,150,000	765,000	1,385,000	スポーツ医学研修会受講料
論文掲載料等収入	2,000,000	1,284,690	715,310	別刷代
広告収入	200,000	132,000	68,000	文京メディカル社広告料
基金利子	1,000	27,781	-26,781	定期預金利息
雑収入	200,000	264,375	-64,375	著作権使用料、転載許諾料等
利子収入	500	58,081	-57,581	普通預金利息
名取基金取崩収入	600,000	600,000	0	学会賞 副賞
選挙積立金取崩収入	0	0	0	選挙関係費同額を充当
研修会積立金取崩収入	500,000	1,937,957	-1,437,957	令和7年(2025年)実施分
国際交流基金取崩収入	1,000,000	1,000,000	0	国内外交流費を充当
地方会基金取崩収入	205,000	1,214,093	-1,009,093	地方会基金の取り崩し
国際交流基金収入	500,000	500,000	0	石本記念デサントスポーツ科学振興財団からの助成金
小計	72,823,500	79,862,298	-7,038,798	
前年度繰越金	97,731,853	97,731,853	0	
合計	170,555,353	177,594,151	-7,038,798	
支出の部		単位:円		
勘定科目	令和8年度予算	令和8年度決算	差異	備考
事業費	64,657,500	67,750,267	-3,092,767	
学会誌発行費	18,650,000	17,161,825	1,488,175	
印刷費	10,350,000	9,741,914	608,086	体力科学74-4～75-3、JPFSM 14-4～15-3印刷費等
編集費	500,000	294,017	205,983	英文校閲料
送料	1,770,000	1,588,112	181,888	体力科学74-4～75-3、JPFSM 14-4～15-3郵送費
編集事務経費	30,000	24,274	5,726	編集事務局電話代
投稿管理費	5,500,000	5,513,508	-13,508	オンラインジャーナル管理費等
特集号論文掲載料	500,000	0	500,000	
J-STAGE投稿審査システム利用費	170,000	116,968	53,032	
大会開催費	33,600,500	38,897,099	-5,296,599	第79回滋賀大会開催費
地方会開催費	2,305,000	2,254,996	50,004	各地方会開催費
国内外交流費	2,000,000	1,708,045	293,955	
負担金	432,000	475,151	-43,151	
FIMS会費	130,000	165,519	-35,519	2026年度会費
AFSM会費	25,000	23,032	1,968	2026年度会費
学術連合会費	50,000	50,000	0	2026年度会費
日本医学会連合会費	200,000	209,600	-9,600	2026年度会費
男女共同参画学協会連絡会会費	15,000	15,000	0	2026年度会費
健康日本21会費	12,000	12,000	0	2026年度会費
補助金	2,900,000	2,639,155	260,845	
大会開催	2,000,000	2,000,000	0	第81回宮崎大会補助金
大会開催関連経費	900,000	639,155	260,845	第79回滋賀大会での保育所設置費
学会賞経費	600,000	600,000	0	
各種委員会活動費	950,000	834,019	115,981	学会HP新規ページ作成関連費用
総務委員会活動費	450,000	114,069	335,931	
学術委員会活動費	450,000	719,950	-269,950	
その他委員会活動費	50,000	0	50,000	
学術活動費	3,050,000	3,065,009	-15,009	
称号運営費	500,000	362,052	137,948	称号運営業務委託費等
研修会運営費	2,350,000	2,702,957	-352,957	研修会業務委託費等
その他学術活動費	200,000	0	200,000	
管理費	11,315,000	11,011,194	303,806	
旅費・交通費	700,000	291,332	408,668	理事会役員旅費交通費
会議費	275,000	29,600	245,400	会議室利用料
通信費	900,000	1,017,939	-117,939	郵便代、FAX代等
事務印刷費	250,000	217,844	32,156	コピー代、学会賞賞状作成代
事務委託費	7,000,000	6,981,110	18,890	会員・庶務・会計業務委託費
支払報酬費	590,000	558,323	31,677	
会計士監査関係費	440,000	495,000	-55,000	監査報酬
弁護士相談費	50,000	0	50,000	
役員登記関係費	100,000	63,323	36,677	役員変更による登記費用
租税公課	300,000	434,800	-134,800	消費税、都民税等
雑費	1,300,000	1,480,246	-180,246	
資料保管費	100,000	66,632	33,368	棚賃賃料
購読取扱手数料	400,000	490,160	-90,160	
その他雑費	800,000	923,454	-123,454	振込手数料、残高証明書発行手数料、購読取扱手数料等
選挙積立金預金繰入支出	300,000	300,000	0	選挙費用の積立金
研修会積立預金繰入支出	500,000	500,000	0	研修会費用の積立金
国際交流基金繰入支出	500,000	500,000	0	国際交流基金の積立金
地方会基金繰入支出	0	1,599,824	-1,599,824	地方会基金の積立金
予備費	300,000	0	300,000	
小計	77,572,500	81,661,285	-4,088,785	
次年度繰越金	92,982,853	95,932,866	-2,950,013	
合計	170,555,353	177,594,151	-7,038,798	
当年度収支差額		¥-1,798,987		

一般社団法人 日本体力医学会 令和8年度収支計算書 内訳表
(令和7年8月1日～令和8年7月31日)

収入の部

勘定科目	令和8年度決算	本部	北海道	東北	関東	北陸	東海	近畿	中国・四国	北九州	南九州	内部取引消去
会費収入	32,135,400	32,135,400	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大会開催収入	38,897,099	38,897,099	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方会開催収入	905,842	60,000	210	109,373	0	143,184	226,154	74,475	292,143	219	84	0
称号費収入	140,000	140,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
研修会収入	765,000	765,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
論文掲載料等収入	1,284,690	1,284,690	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広告収入	132,000	132,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基金利子	27,761	27,761	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
寄付金収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収入	264,375	264,375	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利子収入	58,081	58,081	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
名取基金取崩収入	600,000	600,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
選挙積立金取崩収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
名簿等作成積立金取崩収入	0											
研修会積立金取崩収入	1,937,957	1,937,957	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国際交流基金取崩収入	1,000,000	1,000,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方会基金取崩収入	1,214,093	0	142,145	81,259	0	68,581	470,392	205,115	68,411	178,190	0	0
国際交流基金収入	500,000	500,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
本部からの補助金収入	0	0	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	-1,800,000
小計	79,862,298	77,802,363	342,355	390,632	200,000	411,765	896,546	479,590	560,554	378,409	200,084	-1,800,000
前年度繰越金	97,731,853	97,736,959	0	0	0	9	0	-5,115	0	0	0	0
合計	177,594,151	175,539,322	342,355	390,632	200,000	411,774	896,546	474,475	560,554	378,409	200,084	-1,800,000

支出の部

勘定科目	令和8年度決算	本部	北海道	東北	関東	北陸	東海	近畿	中国・四国	北九州	南九州	内部取引消去
事業費	67,750,267	67,295,271	216,736	290,433	15,930	330,230	466,937	216,832	538,388	178,740	770	-1,800,000
学会誌発行費	17,161,825	17,161,825	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
J-STAGE投稿審査システム利用費	116,968	116,968	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大会開催費	38,897,099	38,897,099	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方会開催費	2,254,996	0	216,736	290,433	15,930	330,230	466,937	216,832	538,388	178,740	770	0
国内外交流費	1,706,045	1,706,045	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
負担金	475,151	475,151	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補助金	2,639,155	4,439,155	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-1,800,000
大会開催	2,000,000	2,000,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方会	0	1,800,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-1,800,000
本部シンポジウム補助金	920,000	920,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大会開催関連経費	639,155	639,155	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
学会賞経費	600,000	600,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
各種委員会活動費	834,019	834,019	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
学術活動費	3,065,009	3,065,009	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雑費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
管理費	11,011,194	11,011,194	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
選挙積立金預金繰入支出	300,000	300,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
研修会積立預金繰入支出	500,000	500,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
名簿等作成積立預金繰入	0											
国際交流基金繰入支出	500,000	500,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方会基金繰入支出	1,599,824	0	125,619	100,199	184,070	81,535	429,609	257,643	22,166	199,669	199,314	0
予備費	200,000	200,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	81,661,285	79,606,465	342,355	390,632	200,000	411,765	896,546	474,475	560,554	378,409	200,084	-1,800,000
次年度繰越金	95,932,866	95,932,857	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0
合計	177,594,151	175,539,322	342,355	390,632	200,000	411,774	896,546	474,475	560,554	378,409	200,084	-1,800,000
当年度収支差額	△ 1,798,987											

正味財産増減計算書

令和 7年 8月 1日から令和 8年 7月31日まで

一般社団法人日本体力医学会

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
会費収入	32,135,400	32,555,600	△ 420,200
正会員会費	29,780,000	30,160,000	△ 380,000
シニア会員	330,000	280,000	50,000
賛助会員会費	800,000	800,000	0
団体購読料	1,225,400	1,315,600	△ 90,200
大会開催収入	38,897,099	27,910,348	10,986,751
地方会開催収入	905,842	821,225	84,617
称号費収入	140,000	160,000	△ 20,000
研修会収入	765,000	0	765,000
論文掲載料等収入	1,284,690	1,438,250	△ 153,560
広告収入	132,000	176,000	△ 44,000
基金利子	27,761	2,737	25,024
雑収入	264,375	429,870	△ 165,495
利子収入	58,081	9,208	48,873
国際交流基金収入	500,000	500,000	0
経常収益計	75,110,248	64,003,238	11,107,010
(2) 経常費用			
事業費	67,750,267	53,111,915	14,638,352
学会誌発行費	17,161,825	16,874,606	287,219
印刷費	9,741,914	9,297,176	444,738
編集費	294,017	314,844	△ 20,827
送料	1,588,112	1,664,475	△ 76,363
編集事務経費	24,274	24,103	171
投稿管理費	5,513,508	5,365,008	148,500
特集号論文掲載料	0	209,000	△ 209,000
J-STAGE投稿審査システム利用費	116,968	116,739	229
大会開催費	38,897,099	27,909,881	10,987,218
地方会開催費	2,254,996	2,531,934	△ 276,938
国内外交流費	1,706,045	978,836	727,209
負担金	475,151	438,911	36,240
FIMS会費	165,519	129,810	35,709
AFSM会費	23,032	23,601	△ 569
学術連合会費	50,000	50,000	0
日本医学会連合会費	209,600	208,500	1,100
男女共同参画学協会連絡会	15,000	15,000	0
健康日本21会費	12,000	12,000	0
補助金	2,639,155	2,920,000	△ 280,845
大会開催	2,000,000	2,000,000	0
大会開催関連経費	639,155	920,000	△ 280,845
学会賞経費	600,000	600,000	0
各種委員会活動費	834,019	154,000	680,019
総務委員会活動費	114,069	0	114,069
学術委員会活動費	719,950	0	719,950
その他委員会活動費	0	154,000	△ 154,000
学術活動費	3,065,009	587,008	2,478,001
称号運営費	362,052	486,024	△ 123,972
研修会運営費	2,702,957	0	2,702,957
その他学術活動費	0	100,984	△ 100,984
管理費	11,011,194	10,685,907	325,287
旅費・交通費	291,332	219,669	71,663
会議費	29,600	0	29,600
通信費	1,017,939	1,012,823	5,116
事務印刷費	217,844	169,472	48,372
事務委託費	6,981,110	7,083,881	△ 102,771
支払報酬費	558,323	474,680	83,643
会計士監査関係費	495,000	440,000	55,000
役員登記関係費	63,323	34,680	28,643
租税公課	434,800	285,200	149,600
雑費	1,480,246	1,440,182	40,064
資料保管費	66,632	81,262	△ 14,630
購読取扱手数料	490,160	0	490,160
その他雑費	923,454	1,358,920	△ 435,466
予備費	0	200,000	△ 200,000
経常費用計	78,761,461	63,997,822	14,763,639
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 3,651,213	5,416	△ 3,656,629
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 3,651,213	5,416	△ 3,656,629
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 3,651,213	5,416	△ 3,656,629
一般正味財産期首残高	121,357,156	121,351,740	5,416
一般正味財産期末残高	117,705,943	121,357,156	△ 3,651,213
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	117,705,943	121,357,156	△ 3,651,213

貸借対照表

令和 8年 7月31日現在

一般社団法人日本体力医学会

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	102,242,626	103,319,517	△ 1,076,891
未収入金	241,050	496,445	△ 255,395
前払費用	499,761	532,987	△ 33,226
流動資産合計	102,983,437	104,348,949	△ 1,365,512
2. 固定資産			
特定資産			
名取基金	4,024,484	4,624,484	△ 600,000
選挙積立預金	2,234,516	1,934,516	300,000
研修会積立預金	1,418,651	2,856,608	△ 1,437,957
国際交流基金	6,285,572	6,785,572	△ 500,000
別途積立預金	750,807	750,807	0
地方会基金	7,059,047	6,673,316	385,731
特定資産合計	21,773,077	23,625,303	△ 1,852,226
固定資産合計	21,773,077	23,625,303	△ 1,852,226
資産合計	124,756,514	127,974,252	△ 3,217,738
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	5,268,203	4,851,891	416,312
前受金	1,096,500	1,140,000	△ 43,500
前受会費	225,000	290,000	△ 65,000
預り金	84,657	38,694	45,963
仮受金	11,411	81,311	△ 69,900
未払消費税等	364,800	215,200	149,600
流動負債合計	7,050,571	6,617,096	433,475
負債合計	7,050,571	6,617,096	433,475
III 正味財産の部			
正味財産合計	117,705,943	121,357,156	△ 3,651,213
負債及び正味財産合計	124,756,514	127,974,252	△ 3,217,738

1. 資金の範囲

資金の範囲には、現金預金、未収入金、前払費用、未払金、前受金、前受会費、預り金、仮受金、未払消費税等を含めている。

なお、前期末及び当期末残高は、下記3.に記載するとおりである。

2. 消費税の会計処理は、税込み方式によっている。

3. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

科 目	前期末残高	当期末残高
郵便振替(会費)	20,904,314	40,661,564
郵便振替(研修会)	7,119,850	7,110,005
郵便振替(称号)	3,601,744	3,750,579
普通預金	62,093,600	40,520,369
地方会手許金	9	109
定期預金	9,600,000	10,200,000
未収入金	496,445	241,050
前払費用	532,987	499,761
合 計	104,348,949	102,983,437
未払金	4,851,891	5,268,203
前受金	1,140,000	1,096,500
前受会費	290,000	225,000
預り金	38,694	84,657
仮受金	81,311	11,411
未払消費税等	215,200	364,800
合 計	6,617,096	7,050,571
次期繰越収支差額	97,731,853	95,932,866

4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
名取基金	4,624,484	0	600,000	4,024,484
選挙積立預金	1,934,516	300,000	0	2,234,516
研修会積立預金	2,856,608	500,000	1,937,957	1,418,651
国際交流基金	6,785,572	500,000	1,000,000	6,285,572
別途積立預金	750,807	0	0	750,807
地方会基金	6,673,316	1,599,824	1,214,093	7,059,047
合 計	23,625,303	2,899,824	4,752,050	21,773,077

財産目録

令和 8年 7月31日現在

一般社団法人日本体力医学会

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	金 額
(流動資産)	預金	郵便振替(会費)	40,661,564
		郵便振替(研修会)	7,110,005
		郵便振替(称号)	3,750,579
		普通預金	40,520,369
		三井住友/大塚	9,440,297
		三菱UFJ信託/本店	1,399,065
		三菱UFJ/春日町	29,681,007
		地方会手許金	109
		関東	100
		北陸	9
	定期預金	10,200,000	
	三菱UFJ信託/本店	10,200,000	
	未収入金	241,050	
	前払費用	499,761	
流動資産合計			102,983,437
(固定資産) 特定資産	名取基金	(定)三菱UFJ信託/本店	4,024,484
		選挙積立預金	2,234,516
		(普)三菱UFJ/春日町	2,234,516
		研修会積立預金	1,418,651
		(普)三菱UFJ/春日町	1,418,651
		国際交流基金	6,285,572
		(普)三菱UFJ/春日町	6,285,572
		別途積立預金	750,807
		(普)三菱UFJ/春日町	750,807
		地方会基金	7,059,047
		北海道	756,540
		東北	555,953
		関東	1,083,945
		北陸	893,193
		東海	709,495
		近畿	1,641,485
		中国・四国	333,583
		北九州	473,711
		南九州	611,142
固定資産合計			21,773,077
資産合計			124,756,514
(流動負債)	未払金	学術委員会企画他施設介入研究 プロジェクト費用、委託費、大会補助金等	5,268,203
		前受金	1,096,500
		前受会費	225,000
		預り金	84,657
		仮受金	11,411
		未払消費税等	364,800
流動負債合計			7,050,571
負債合計			7,050,571
正味財産			117,705,943

監査報告書

令和 8 年 8 月 27 日

一般社団法人日本体力医学会
理事長 永富 良一 殿

馬目公認会計士事務所

公認会計士

馬目利昭 

1. 監査の方法と概要

私は、一般社団法人日本体力医学会の令和 8 年度（令和 7 年 8 月 1 日から令和 8 年 7 月 31 日まで）の財務諸表等、すなわち、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録についての監査（ただし、大会収支に係る部分を除く）を行いました。

大会収支については、他の税理士による確認が行われておりますので、その結果に依拠し、監査の対象から除外させていただいております。

監査に当たって、私は、試査を基礎とし、通帳、請求書、領収書等の関係証憑と会計帳簿間の照合、及び財務諸表等が適正に作成されているか検討を行いました。

2. 監査意見

監査の結果、私は、上記の財務諸表等（ただし、大会収支に係る部分を除く）が、一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、一般社団法人日本体力医学会の令和 8 年度末日現在の財政状態、同事業年度の正味財産増減及び収支の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以 上

【別紙】非営利型法人としての注意事項について

本学会は、法人税法上の非営利型の法人として、会費などについて法人税課税が免除されるメリットを有していますが、そのメリットを受ける前提として、”事業により得た利益を分配することを目的としないこと、及びその事業を運営するための組織が適正であること”が求められており、具体的には下記要件を順守していくことが必要とされています。

下記1の要件について、学会では、定款39条において、「この法人は、当該剰余金の分配は行わない。」と定めております。一般社団法人には、株式会社における株主配当のような仕組みはなく、もともと代議員等へ利益を分配することはできませんので、この定め趣旨は、実質的に剰余金の分配に該当する行為（＝特定の個人や団体に特別の利益を与えること）を禁止し、事業により得た利益を分配しないことを徹底させることにあります。

-
- 1 剰余金の分配を行わないことを定款に定めていること。
 - 2 解散したときは、残余財産を国・地方公共団体や一定の公益的な団体に贈与することを定款に定めていること。
 - 3 上記1及び2の定款の定め違反する行為（上記1、2及び下記4の要件に該当していた期間において、特定の個人又は団体に特別の利益を与えることを含みます。）を行うことを決定し、又は行ったことがないこと。
 - 4 各理事について、理事とその理事の親族等である理事の合計数が、理事の総数の3分の1以下であること。
-

仮にいずれかの要件に違反した場合には、その時点で非営利型の法人としての資格を喪失し、非営利型の法人として法人税課税が免除されてきた繰越金に対して一時に法人税が課税されるペナルティを負うこととされています。

本学会では、法人税課税が免除されてきた繰越金が2026年7月末時点で約1億1700万円ございます。

そのため、万が一、非営利型の法人の要件に違反した場合には、一時に多大な法人税が課税されることとなりますため、剰余金の分配禁止の定め違反する恐れがある行為は極力行わないことが学会運営上、大事と考えますので、今後も継続してご留意お願い申し上げます。

以上

監 査 証 明 書

令和8年度一般社団法人日本体力医学会収支計算書、
貸借対照表及び財産目録を監査した結果、定款ならびに
法規に照らし、正当であることを証明いたします。

令和 8 年 9 月 3 日

監事 石井 好二郎 

監 査 証 明 書

令和8年度一般社団法人日本体力医学会収支計算書、
貸借対照表及び財産目録を監査した結果、定款ならびに
法規に照らし、正当であることを証明いたします。

令和 8 年 9 月 2 日

監事 清田 寛 

監 査 証 明 書

令和8年度一般社団法人日本体力医学会収支計算書、
貸借対照表及び財産目録を監査した結果、定款ならびに
法規に照らし、正当であることを証明いたします。

令和 8 年 9 月 / 日

監事 小林 清子  印

名 誉 会 員 候 補 者

(氏名五十音順)

碓井 外幸	東京国際大学特命教授 特任教授
小野寺 昇	川崎医療福祉大学 教授
鈴木 政登	東京慈恵会医科大学 客員教授

令和8年度 一般社団法人 日本体力医学会評議員候補者名簿 (氏名五十音順)

No	氏名	現職
1	大石 寛	佐賀大学 助教
2	久米 大祐	大阪工業大学 講師
3	後藤 亜由美	豊橋創造大学 理学療法学科
4	竹村 藍	京都大学 助教
5	福本 寛之	東京農工大学 助教
6	水島 諒子	厚生労働省 主任研究官

一般社団法人 日本体力医学会 定款 (改定案)

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、一般社団法人日本体力医学会と称する。英語名は、The Japanese Society of Physical Fitness and Sports Medicine と表示する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を東京都文京区に置く。

2.この法人は、理事会の決議により、従たる事務所を必要な地に設置することができる。

(地方会)

第3条 この法人は、社員総会の議決を経て、地方会を置くことができる。

2.地方会の組織及び運営に関し必要な規定は、理事会において定める。

第2章 目的及び事業

(目的)

第4条 この法人は、日本国内外における体力ならびにスポーツ医科学に関する研究の進歩、発展を促進し、研究の連絡協力を図るとともに、その成果の活用をはかり、もって我が国の学術の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第5条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 体力医学に関する学術講演会などの開催
- (2) 機関誌その他の刊行物の発行
- (3) この法人が関係する内外の関連団体との連絡及び協力
- (4) 研修会の実施と称号の授与
- (5) 体力医学の振興ならびに、普及、啓発
- (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(学術講演会)

第6条 学術講演会は、毎年1回以上開いて会員の業績を発表する。

2.国民体育スポーツ大会行事の一環として行われる学術講演会は、この法人の学会大会として、原則として国民体育スポーツ大会の開催地で行われる。

コメントの追加 [茂井1]: 国民体育大会は、国民スポーツ大会と変更する

第3章 会員

(法人の構成員)

第7条 この法人の会員は、次の4種とする。

- (1)正会員 体力医学に関する学識経験を有し、この法人の目的に賛同して入会した個人
- (2)名誉会員 この法人の発展に関して学術上の功績が特に著名な者で、理事会が推薦し社員総会で承認された個人

(3)シニア会員 名誉会員に準ずる会員で、別に定める要件を満たした会員からの申請により理事会で承認された個人

(4)賛助会員 この法人の事業を賛助するために入会した団体

2.この法人は、正会員をもって、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般社団・財団法人法」という。）上の社員とする。

（入会）

第 8 条 この法人の会員になろうとする者は、理事会の定めるところにより申込みをし、その承認を受けなければならない。

（経費の負担）

第 9 条 この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、毎年、会員は、社員総会において別に定める額の会費を支払う義務を負う。ただし、名誉会員はこの限りでない。

2.既納の会費は、いかなる場合でも返還しない。

（任意退会）

第 10 条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

（除名）

第 11 条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、社員総会の決議によって当該会員を除名することができる。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき。
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

（会員資格の喪失）

第 12 条 前 2 条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 第 9 条の支払義務を 2 年以上履行しなかったとき。
- (2) 総正会員が同意したとき。
- (3) 当該会員が死亡し、又は解散したとき。

第 4 章 社員総会

（構成）

第 13 条 社員総会は、すべての正会員をもって構成する。

（権限）

第 14 条 社員総会は、次の事項について決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 理事及び監事の報酬等の額
- (4) 事業報告及び貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）等の承認

- (5) 会費の額
- (6) 理事会で付議したもの
- (7) 定款の変更
- (8) 解散及び残余財産の処分
- (9) その他社員総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第 15 条 社員総会は、定時社員総会として毎事業年度終了後 3 箇月以内に開催するほか、必要がある場合に臨時社員総会を開催する。

(招集)

第 16 条 社員総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2.総正会員の議決権の 5 分の 1 以上の議決権を有する正会員は、理事長に対し、社員総会の目的である事項及び招集の理由を示して、社員総会の招集を請求することができる。

(議長)

第 17 条 社員総会の議長は、理事長がこれにあたる。

(議決権)

第 18 条 社員総会における議決権は、正会員 1 名につき 1 個とする。

(決議)

第 19 条 社員総会の決議は、出席した正会員の議決権の過半数をもって行う。

2.前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の 3 分の 2 以上にあたる多数をもって行う。

- (1) 会員の除名
- (2) 監事の解任
- (3) 定款の変更
- (4) 解散
- (5) その他法令で定められた事項

3.社員総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について、書面もしくは電磁的方法をもって議決権を行使し、又は他の正会員を代理人として議決権の行使を委任することができる。

4.前項の場合における第 1 項、第 2 項の規定の適用については、その正会員は出席したものとみなす。

(議事録)

第 20 条 社員総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

第 5 章 役員等

(役員の設置)

第 21 条 この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 20 名以上 25 名以内

(2) 監事 4 名以内

2.理事のうち 1 名を理事長、2 名を副理事長、1 名を常務理事とする。

3.理事長を一般社団・財団法人法上の代表理事とし、副理事長及び常務理事を業務執行理事とする。

(役員の選任)

第 22 条 理事及び監事は、社員総会の決議によって選任する。

2.理事長、副理事長及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

3.監事は、この法人又はその子法人の理事又は使用人を兼ねることができない。

4.役員の選出についての細則~~規程~~は別に定める。

(理事の職務及び権限)

第 23 条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2.理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。

3.副理事長及び常務理事は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人の業務を分担執行し、理事長に事故があるときは、あらかじめ理事会で定めた順序により、その職務を代行する。

4.理事長、副理事長及び常務理事は、3 箇月に 1 回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第 24 条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2.監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員の任期)

第 25 条 理事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。なお、再任は妨げない。

2.監事の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。なお、再任は妨げない。

3.補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4.理事又は監事は、第 21 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員の解任)

第 26 条 理事及び監事は、社員総会の決議によって解任することができる。

(役員の報酬等)

第 27 条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事及び監事に対しては、社員

コメントの追加 [茂井2]: 実際の規程名が「役員の選出に関する規程」なので、「細則」ではなく「規程」とする

総会において定める総額の範囲内で、社員総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

第6章 理事会

(構成)

第28条 この法人に理事会を置く。

2.理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第29条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長、副理事長及び常務理事の選定及び解職
- (4) 社員総会に付議すべき事項の決定
- (5) 細則及び規則類の制定、同改廃の決定

(招集)

第30条 理事会は、理事長が招集する。

(議長)

第31条 理事会の議長は、理事長がこれにあたる。

(決議)

第32条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2.前項の規定に関わらず、理事が理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、その提案について、議決に加わることができる理事の全員が書面・メール又は電磁的記録により同意の意思表示をしたとき、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。但し、監事が異議を述べたときは、その限りではない。

(議事録)

第33条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2.出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第7章 評議員及び評議員会

(評議員)

第34条 この法人に、評議員を置く。

- 2.評議員は、理事会で選任する。
- 3.評議員は、評議員会を構成し、理事会の諮問に応じ、意見を述べることができる。
- 4.評議員の互選により、評議員会長を置く。

(評議員会)

第35条 評議員会は、毎事業年度に一回開催するほか、必要がある場合に開催する。

2.評議員会は、評議員会長が招集する。

- 3.評議員会の議長は、評議員会長とする。
- 4.評議員会は、理事会の諮問に応じ、第 14 条に定める社員総会の決議事項のほか、この法人の運営全般について意見を述べることができる。
- 5.評議員会の決議は、評議員現在数の過半数が出席し、出席した当該評議員の過半数をもって行う。

第 8 章 資産及び会計

(事業年度)

第 36 条 この法人の事業年度は、毎年 8 月 1 日に始まり翌年 7 月 31 日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第 37 条 この法人の事業計画書、収支予算書については、毎事業年度の開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2.前項の書類については、主たる事務所（及び従たる事務所）に、当該事業年度が終了するまでの間備え置くものとする。

3.第 1 項で承認された事業計画・収支予算は直近の社員総会に報告しなければならない。

(事業報告及び決算)

第 38 条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受け、理事会の承認を経て、定時社員総会に提出し、第 1 号及び第 2 号の書類についてはその内容を報告し、第 3 号から第 5 号までの書類については承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 損益計算書（正味財産増減計算書）

(5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

2.前項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に 5 年間（また、従たる事務所に 3 年間）備え置くものとする。

(1) 監査報告

(2) 理事及び監事の名簿

(剰余金の分配)

第 39 条 この法人は、剰余金の分配は行わない。

第 9 章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第 40 条 この定款は、社員総会の決議によって変更することができる。

(解散)

第 41 条 この法人は、社員総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(残余財産の帰属)

第 42 条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、社員総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第 10 章 公告の方法

(公告の方法)

第 43 条 この法人の公告は、この法人の主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

第 11 章 事務局

(事務局の設置等)

第 44 条 この法人の事務を処理するために、事務局を設置する。

- 2.事務局には、所要の職員を置く。
- 3.職員は、理事長が理事会の承認を得て任免する。
- 4.事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により理事長が別に定める。

第 12 章 補則

(委任)

第 45 条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に関する事項は、理事会の決議により別に定める。ただし、この定款の施行についての細則は、理事会及び社員総会の決議を経て、別に定める。

附則

- 1.この法人は、その主たる事務所の所在地において設立の登記をすることにより成立する。
- 2.任意団体の日本体力医学会の正会員、名誉会員、賛助会員であって、第 7 条に規定する正会員、賛助会員の資格を有する者及び団体は、第 8 条の規定にかかわらずこの法人成立の日にこの法人に入会したものとみなす。
- 3.任意団体の日本体力医学会の評議員は、この法人成立の日にこの法人の評議員に選任されたものとみなす。
- 4.この法人の最初の理事の任期は、平成 27 年開催予定の定時社員総会終結の時までとする。
- 5.第 7 条第 2 項の規定にかかわらず、この法人の設立時社員は、次のとおりとする。

設立時社員 (住所記載省略)

下光 輝一

設立時社員 (住所記載省略)

小野寺 昇

6.この法人の設立時役員は、次のとおりとする。

設立時理事 荒尾 孝
設立時理事 碓井 外幸
設立時理事 大野 誠
設立時理事 小野寺 昇
設立時理事 勝村 俊仁
設立時理事 川久保 清
設立時理事 川原 貴
設立時理事 栗原 敏
設立時理事 坂本 静男
設立時理事 定本 朋子
設立時理事 下光 輝一
設立時理事 下村 吉治
設立時理事 鈴木 政登
設立時理事 武政 徹
設立時理事 竹森 重
設立時理事 田中 喜代次
設立時理事 田中 宏暁
設立時理事 田畑 泉
設立時理事 鳥居 俊
設立時理事 永富 良一
設立時理事 西平 賀昭
設立時理事 浜岡 隆文
設立時理事 福永 哲夫
設立時理事 山内 秀樹
設立時理事 吉岡 利忠
設立時代表理事 下光 輝一
設立時監事 小林 康孝
設立時監事 能勢 博

平成 26 年 4 月 1 日施行

令和 8 年〇月〇日改定

コメントの追加 [茂井3]: 施行日の記載がなかったため加筆した。また、改定日を記載することとする（議決日を記載する）。

第1章 通則

第1条 一般社団法人日本体力医学会定款第45条に基づき、会員、役員及び評議員の選出、委員会、学術集会学術講演会等に関する諸規程を設ける。

コメントの追加 [茂井1]: 定款、定款施行細則の中では、研究に関する集会を「学術講演会」と表現することで、用語を統一する。また、学術講演会のうち、毎年開催されている大会は「学会大会」と表現する。

第2章 会員

第2条 この法人の会費は、次のとおりとする。

- (1) 正会員 年額 10,000 円
 - (2) シニア会員 年額 5,000 円
 - (3) 賛助会員 年額 1口以上 (1口 50,000 円)
2. 会費は年度末までにそれぞれ納入しなければならない。
3. 正会員、シニア会員ならびに名誉会員は、学術講演会及び機関誌に業績を発表することができ、また、機関誌等の頒布を受けるものとする。
4. 賛助会員は、機関誌の頒布を受けるものとする。

第3条 シニア会員の認定は、本人の申請により理事会で行う。

2. シニア会員の認定を受ける正会員は、次のいずれも満たす者とする。
 - (1) シニア会員を申し込むときの年齢が満70歳以上であること。
 - (2) 日本体力医学会の正会員歴20年以上であること。
3. シニア会員の認定を受けた者は、評議員の資格を喪失する。

第3章 評議員の選出等

第4条 評議員の選出は、推薦された評議員候補のうちから選考委員会の議を経て、評議員会で選任する。

2. 評議員の選出に必要な事項は、別に「評議員選考内規」に定める。

第4章 理事候補、評議員会長候補及び監事候補の選出等

第5条 理事候補者、評議員会長候補者及び監事候補者は、別に定める「選挙管理規程」に従い、4年毎に評議員の選挙によって選出する。

2. 理事については、定款の規定により任期満了となる選任2年後の社員総会において、理事再任の承認を得ることにより、在任期間を4年とする。

第5章 委員会

第6条 この法人にその事業遂行のために、次の常設委員会を置く。

- (1) 総務委員会

コメントの追加 [茂井2]: 学会活動の実態に即して「広報委員会」「全国地方会実行委員会」を常設委員会に加える

- (2) 編集委員会
- (3) 学術委員会
- (4) 財務委員会
- (5) 評議員選考委員会
- (6) 渉外委員会
- (7) 倫理委員会
- (8) 利益相反委員会

(9) 広報委員会

(10) 全国地方会実行委員会

- 2. 各常設委員会の任務、任期、定員等は、別に定める。

第7条 この法人に、常設委員会の他、総会又は理事会の決議により必要があると認めたときは特定の事項を行わせるため特別委員会を置くことができる。

第6章 学術講演会、大会長等

第8条 学術学会大会に大会長を置く。

第9条 —大会長は、理事会が推薦し、社員総会で選任する。

- 2. 大会長は、当該年度の学術集会学会大会を組織し運営にあたる。

- 3. 学術集会学会大会の運営等に関する規程は、別に定める。

第10条 大会長は、理事長の判断により必要な理事会に出席する。但し、議決権を持たない。

第11条 この法人は、理事会の議を経て、学術講演会学会大会以外の学術講演会、研修会、市民公開講座等を開催できることとする。

コメントの追加 [茂井3]: 定款、定款施行細則の中では、研究に関する集会を「学術講演会」と表現することで、用語を統一する。また、学術講演会のうち、毎年開催されている大会は「学会大会」と表現する。

第7章 顧問

第12条 この法人に、1名以上5名以内の顧問を置くことができる。

- 2. 顧問は、この法人における理事長の経歴を有する者で、次の職務を行う。

- (1) 理事長の相談に応ずること。

- (2) 理事会から諮問された事項について参考意見を述べること。

- 3. 顧問の選任及び解職は、理事会において決議する。

- 4. 顧問は、無報酬とする。

第8章 表彰

第13条 この法人は、日本体力医学会学会賞等を設ける。各賞に関する事項は、学会賞選考委員会規程に定める。

第9章 補則

第14条 この細則の変更は、社員総会の決議を経なければならない。

附則

1. この細則は、この法人成立の日から施行する。

平成26年4月1日施行

令和8年〇月〇日改定

コメントの追加 [茂井4]: 施行日の記載がなかったため加筆した。また、改定日を記載することとする（議決日を記載する）。